

令和 2 年度  
事 業 計 画 書

社会福祉法人 聖母会  
横浜市原宿地域ケアプラザ

## 社会福祉法人 聖母会

### 基本理念と基本方針

「愛と真理に基づき最も困っている人々に手を差し伸べる」

援助を必要としている人々すべてに福祉活動を行ってきた創立の精神を保持し、時代の変革の中で社会のニーズに応じてその使命を果たす。

1. 利用者本人を尊重し、個々のあるべき人生の支援に努める。
2. 地域関係機関と連携し、地域福祉の向上に努める。
3. 法人の理念に基づき、質の高い職員を育成する。

聖母会理事長 塩塚 俊子

## 目 次

令和2年度年間大目標	1
地域の現状と今後の方向性、施設の適正な運営について	3
全事業共通	3
地域包括支援センター事業	6
居宅介護支援事業	9
通所介護事業	10
第1号通所事業	11
認知症対応型通所介護事業	12
自主事業計画書	14
資金収支予算書	21

## 令和2年度 横浜市原宿地域ケアプラザ年間大目標

法人の基本理念と基本方針に基づいて、大正地区の皆様と支援機関等がつながり、地域福祉の充実に向けて適切な情報の提供と支援事業を推進していきます。

また、第3期とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）の振り返りと第4期計画策定に向けた支援を行っていきます。

### [地域交流]

- ・ケアプラザで子育て支援、障がい者支援等も行っていることを、昨年度作成した「紙芝居」等を活用しながら周知を行い、「住民同士の交流の場」となるように引き続き支援していきます。また、町内会・自治会、各種福祉団体、子育て支援団体等とも情報の共有を図りながら、地域福祉の向上を図ります。
- ・ダブルケア等についても、地域住民への周知活動を継続し、新たに見えてきた地域課題の解決に向けて、包括的な支援の方法を模索していきます。また、横浜市深谷保野地域ケアプラザ等とも連携をとりながら、地域に暮らす誰もが孤立することがないように支援していきます。

### [地域包括支援センター]

- ・独居高齢者、認知症高齢者や様々な問題を抱えている高齢者および家族介護者等が安心して生活できるよう、必要と思われる制度や相談先の情報提供、周知活動および利用支援を関係者や地域住民に対し引き続き行っています。（成年後見制度、虐待予防、消費者被害予防、介護者の会など）
- ・地域包括ケアシステムの構築推進に向け、住民団体の皆様や各関係機関との活動・協働を継続的に進め、包括的・継続的ケアマネジメント業務が円滑に行われるよう、医療・福祉・介護、各関係機関等との連携を深めていきます。
- ・一般高齢者への介護予防普及啓発と住民通りの場の強化・推進が図れるよう継続支援を行っていきます。
- ・介護予防支援・介護予防ケアマネジメントにおいては、高齢者自らが、その人らしく、自立した生活が継続できるよう、関係機関との連携に努めています。

### [通所介護・総合事業（横浜市通所介護相当サービス）]

- ・要支援者、要介護者になっても、住み慣れた地域、在宅において、少しでも長く暮らせるように、在宅生活の継続に資する活動を年間計画とし取り組んでいきます。また、介護者の負担を軽減できるように支援していきます。
- ・今年度も近隣の小学校との交流授業や、中学生のボランティア活動の受け入れを継続して行い、地域における高齢者の現状を共に理解し、幅広い年齢層で高齢者を支えられるよう働きかけていきます。
- ・職員の資質向上に努め、関係機関との連携を図り、地域貢献、地域福祉のより良い担い手（事業所）となれるように努めています。

### [居宅介護支援]

- ・稼働率の向上をはかり、黒字化にむけた体制をつくります。
- ・住み慣れた地域でその人らしく、自立した生活を送ることができるよう、地域の方々、介護・医療・福祉等の各関係機関と連携し、利用者の意向に沿ったケアプランを立案しケアマネジメントを行っていきます。

- ・個々の研修計画に沿った研修参加と多職種との連携を強化し事業所として質の高いケアマネジメントが行えるよう努めていきます。
- ・地域包括支援センター等と協働し、支援困難ケースの対応を行っていきます。

[生活支援体制整備]

- ・地域資源の把握や活動の充実化を図り、適切に情報を発信することで、地域の方々がより多くの活動に参加できるように支援していきます。
- ・町内会自治会、民生委員・児童委員協議会、地区社協、老人クラブ、施設等と連携を図り、更なるネットワーク構築を行い、地域課題の把握や解決に向けた取り組みを行います。

# 令和2年度 事業計画

## 地域の現状と今後の方向性

高齢化の進行に加え、家族介護力の脆弱化、かかわりの希薄化も進み、特に認知症により理解力・判断力が低下した利用者やその家族への対応については、個々のケースに応じ臨機応変に行っていくことが求められている。さらに地域住民の地域ケアプラザに対する期待も年々高まっており、それに応えられるだけのマンパワー・力量不足は否めないのが実情である。

これらの現状を開拓する方法の一つとして、住民一人ひとりの自助努力や備え、および地域住民による共助などが考えられるが、これらを促す働きかけについては地域性やその他さまざまな要因により、なかなか理想通りに進まないことが課題となっている。今後も地域の皆さまの声を大切に、地域の目指すべき方向を確認しながら適切な支援を行っていく。

近年、活動団体の高齢化などにより、会の解散や縮小、また担い手不足が顕著に表れてきているため、関係機関とも連携を行いながら、新たな担い手の発掘など、継続的に地域活動ができるよう支援を行っていくことが求められている。

また、昨年度から第三期大正地区ハートプランの振り返り及び第四期計画の策定が開始され、町内会自治会、地区社協、地域の団体や区役所などとも連携を密にしながら策定を行っていく。

## 施設の適正な運営について

### ■公正・中立性の確保について

- ①居宅介護支援事業所にケアプラン作成を依頼する際及び地域包括支援センターから予防プラン・介護予防ケアマネジメントを委託する際に、特定の事業所に偏らないようにする。
- ②自主事業や貸館の申し込み等は、横浜市地域ケアプラザ施設利用マニュアルに準拠した社内ルールを設け、公正・中立に行うように努める。

### ■コンプライアンスへの対応について（事故防止、個人情報保護等）

- ①事故防止や個人情報保護について研修を実施する。
- ②ヒヤリハットや事故が起きた際には、記録にとどめ、当日のうちに事故原因を検証し具体的な予防策をたてて、再発防止に努める。

## 全事業共通

### ■相談・支援

#### 【目標】

地域の身近な相談者として、高齢者、子ども、障害児・者、生活困窮者等の対象を問わず、本人又はその家族等の相談を受けとめるとともに、適切な支援、もしくは関係機関等につなげることができること。

### 《潜在化しているニーズの把握》

来館困難な方への積極的な訪問相談を継続して行っていく。地域の活動に参加した際（自主事業や共催事業等）も相談できる機会である事を丁寧に周知していく。

### 《必要な情報の提供》

広報紙の発行及びホームページの更新を年6回行っていく。また、地域課題を解決するためのツールを作成し、情報発信を行っていく。

### 《総合的な支援》

Ayamu 等で地域資源を整理・更新し、必要な情報を必要な方々に提供していく。

## ■地域アセスメント

### 【目標】

地域ケアプラザで行う全ての取組を通じて、「地域の情報（基礎情報・社会資源）」と「課題（個別・地域）」を継続的に把握・分析し、地域ケアプラザ内や関係する専門職、地域住民等でそれらの情報を共有することができている。

### 《「地域の基礎情報」の把握》

- ① 5職種会議で地域活動報告やアセスメントシートの更新を町別に原則毎月開催し、情報共有を行っていく。
- ② 「地域の定量的データ」の更新を年1回行っていく。
- ③ 地域ケア会議等において、地域情報等を地域の方々と共有していく。

### 《「地域の情報」と「ニーズ」の共有》

- ① 地域ケア会議等で見えてきた課題やニーズ・資源等を整理し、Ayamu 等を活用した地域情報を提供できるツールとして作成していく。
- ② ケアプラザ周知のための「紙芝居」や「カフェマップ」等を地域の様々な活動の場で活用し、地域課題解決に取り組んでいく。

## ■住民主体の地域づくりの推進体制の構築

### 【目標】

地域の情報やニーズから地域支援方針及び地域支援計画を決定し、地域住民に地域ケアプラザ、区役所、区社協等の専門職が寄り添いながら、一体となって地域づくりを行う体制が構築されている。

### 《地域支援方針及び地域支援計画の決定と適切な遂行》

地域ケア会議や協議体等での意見を参考にしながら、アセスメントシートの更新時に、自主事業や地域・個別ニーズ・地域資源等の情報を隨時共有し、地域支援計画へ反映させていく。

### 《目指す地域像の一致》

- ① 地域ケア会議や協議体の開催や各種定例会や地域活動へ参加することで、現状の課題や目指すべきビジョンを確認していく。

②ハートプラン第四期計画の策定を行っていくことにより、地域住民と目指す地域像を明確にしていく。引き続き地域団体等と連携し地域づくりの推進体制の構築を進めていく。

## ■社会資源の開拓・開発・支援

### 【目標】

地域アセスメント等を通じて把握される「地域課題」に基づき、必要となる社会資源が創出・継続・発展されている。

#### 《新たな取組の創出》

- ①企業や商店に地域ケア会議や自主事業等に参加していただけるように区役所と協働して呼びかけを行っていく。
- ②子どもから高齢者まですべての世代の方々にケアプラザを知って頂けるように紙芝居を披露していく機会をつくっていく。

#### 《担い手の発掘・育成》

- ①年1回よこはまシニアボランティア登録研修会を実施し、新たな活動の場の紹介を行っていく。また、ボランティア情報交換会等を通してコーディネートを行っていく。
- ②つかハートプランを町内会・自治会等と一体的に取り組むことにより、社会参加や活動の場を充実させていく。関係機関と協力し、継続してハートプランの周知も行っていく。

## ■ネットワークの構築・支援

### 【目標】

個別課題や地域課題の解決に向けて、住民、専門職、関係機関を含む多様な関係者（個人、組織及び団体）が、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有することができるネットワークが構築されている。

#### 《地域活動を行う地域住民等のネットワークの構築》

今まで繋がりが少ない地域や地域活動団体、企業、施設等へ地域活動や自主事業等への参加を呼びかけていく。（継続実施）

#### 《地域住民等と専門職等とのネットワークの構築》

地域活動への参加を通して、地域課題を把握するとともに、専門職とはその情報を共有し、講師派遣や地域住民向けの研修会等を行い、課題の解決に向けた支援を行っていく。

## ■地域ケアプラザの場を生かした支援

### 【目標】

子どもや高齢者、障害者等、地域に暮らすすべての人たちが、孤立することなく地域の一員として、自分らしく支え合って暮らせるよう、地域ケアプラザの「場」を生かしながら、地域課題の解決に寄与することができている。

### 《自主事業の実施》

現在支援している地域食堂と認知症予防体操等の立ち上げの支援や、既存の自主化している団体の継続支援と課題抽出を行っていく。

### 《福祉・保健活動団体等が活動する場の提供》

- ①ボランティア施設連絡会を年1回実施し、新たな活動場所の紹介を行っていく。また、既存の活動団体に対して、施設等を紹介するコーディネートも行っていく。
- ②居宅介護支援事業所連絡会において、インフォーマルサービス（傾聴ボランティア、集いの場等）の紹介を継続して行っていく。

## ■職員体制・育成

### 【目標】

全事業共通及び地域包括支援センター事業、介護保険事業の目標の達成に向けて、必要な資質を備えた職員が適切に育成・配置されており、必要に応じて職員間の十分な連携が行われている。

### 《職員の連携体制の構築》

- ①7職種会議を原則毎月開催し、各部署の視点で捉えた課題を共有していく。
- ②地域支援予定表を作成し、地域活動について理解を深めていく。（ケアプラザ全体で地域活動を共有・理解）

## ■区行政との協働

### 【目標】

地域ケアプラザと区役所が、必要な情報や各自が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有し、個別課題や地域課題の解決に向けて、効果的な役割分担のもと、協働して取り組むことができている。

### 《地域ケアプラザと区役所の良好な関係性の構築》

地域ケアプラザと区役所がお互いに協力し合いながら、新たなサービスの創出と既存の活動団体への継続支援を行っていく。（継続）

### 《地域福祉保健計画の推進》

- ①ハートプランの継続した周知を地域活動やケアプラザ等のイベントを活用し行っていく。
- ②地区別計画における地域ケアプラザの役割を確認するために、地区社会福祉協議会役員会へ毎月参加していく。

## 地域包括支援センター事業

## ■認知症支援事業

### 【目標】

認知症の人がその意思を尊重され、できる限り住み慣れた環境の中で暮らし続けることができている。

### 《地域住民の認知症への理解促進》

地域住民に対し認知症の正しい理解を目的とした講座や勉強会を開催していく。

### 《早期発見・対応》

近隣住民および地域の事業者が高齢者の異変に気づき、相談へつながるような仕組み作りを進めていく。

ケアプラザが気兼ねなく気軽に相談できる場所であるとの周知を引き続き行う。また、相談を受けた際、必要に応じ認知症初期集中支援チームと連携し医療機関等につなげていく。

### 《地域の見守り・支援体制の構築》

地域の集まり・会合に参加することで顔の見える関係作りを行い、その中で地域住民に対する認知症の周知の機会を作っていく。

## ■権利擁護業務

### 【目標】

①高齢者虐待の未然防止や早期発見および適切な対応を実現することができている。

②認知症等により自己の判断のみでは意思決定に支障のある高齢者等の権利や財産が守られている。

### 《高齢者虐待の未然防止及び養護者への支援》

親族（介護者）による虐待を未然に防ぐための一つの方法として、サービス導入による介護負担の軽減や「介護者の集い」への参加を呼びかける。

### 《成年後見制度の利用促進》

成年後見制度を利用することによる本人・親族のメリットについて、より具体的に分かりやすく説明する機会を設けていく。

### 《消費者被害の未然防止》

横浜市消費生活総合センター等の出張講座により、被害に遭った具体例を地域住民に周知することで、特に高齢者の被害を未然に防ぐ。

## ■包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### 【目標】

ケアマネジャーと地域をつなぐための支援を行い、ケアマネジャーが、高齢者の生活全体を丸ごと（包括的）、どのような状態になっても切れ目なく（継続的）支えることができるケアマネジメントを実践することができている。

### 《ケアマネジャーが抱える課題や支援ニーズの把握》

①居宅介護支援事業所訪問を継続的に訪問しケアマネジャーと良好な関係を保っていく。

②ケアマネジャーが共通に抱える課題の解決に向けた、関係機関との連絡・調整等の必要な支援や研修会を実施する。

### 《関係者とのネットワークの構築》

- ①居宅介護支援事業所連絡会・生活支援交流会を開催し、ケアマネジャーと地域のインフォーマルサービス組織や関係者等が顔合わせ・情報交換等が出来る場を確保する。
- ②各種連絡会に参加しにくい環境にある小規模事業所に適切な情報提供を行う。

#### 《ケアマネジャーについての地域の理解の促進》

地域住民や関係者等との意見交換等の場における、介護保険制度やインフォーマルサービス、ケアマネジャーの役割、介護予防に関する普及啓発を実施する。ケアマネジャーと民生委員との研修会を同時開催する。

### ■在宅医療・介護連携推進事業

#### 【目標】

個別課題や地域課題の解決に向けて、医療機関と介護事業所等（個人、組織及び団体）が、その日常の中で、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有し、一体的な支援・サービスを行うことができるネットワーク・連携体制が構築されている。

#### 《医療や介護の関係者と連携したケアマネジメントの実践》

区役所、区内11地域包括支援センター、ケアマネット戸塚（戸塚区介護支援専門員等連絡会）、ほーめっと（戸塚区在宅療養連絡会）、在宅医療相談室、医師会、歯科医師会、薬剤師会と協力し、ケアマネジャーの医療知識の向上や医療や介護をはじめとした多職種の意見交換する場や研修を実施する。

### ■指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）

#### 【目標】

- ①心身機能の改善だけでなく、地域の中で生きがいや役割をもって生活できるよう、「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチするケアマネジメントができている。
- ②「高齢者が要介護状態になることをできるだけ防ぐ（遅らせる）」「要支援状態になんでもその悪化をできる限り防ぐ」ために、高齢者自身が地域において自立した日常生活を送ることができるような、アセスメントが実践できている。

#### 《幅広い選択肢からの利用サービスの選択》

- ①本人及び家族との信頼関係の構築を図る。
- ②地域資源の情報収集を行いエリアのリストを作成する。
- ③居宅介護支援事業所へ地域資源等の情報提供をする。
- ④委託の場合におけるサービス担当者会議、モニタリング・評価結果等を活用し積極的に関与する。

#### 《居宅介護支援事業所委託時の関与・支援》

- ①委託の場合の初回の介護予防ケアマネジメント実施時においては可能な限り立ち合いを行う。
- ②委託後もサービス担当者会議、モニタリング・評価に関わり居宅介護支援事業所とともに状態の把握に努める。

### ●利用者目標（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
254	245	255	258	260	262
10月	11月	12月	1月	2月	3月
268	261	263	249	243	239

## ■地域ケア会議

### 【目標】

適切な支援に繋がっていない高齢者に対して、公的サービス、社会資源を活用し、自立に資するケアマネジメントが地域で行われている。

また、具体的な地域課題やニーズを吸い上げ、資源開発や地域づくりにつなげている。

### 《個別課題の解決》

事前にケア会議の日程を決めず、問題ケースが出てきたときに、スピード的に専門職種を交えた個別ケースケア会議を開催し問題解決に努める。

### 《地域課題の発見》

個別ケースケア会議で抽出した地域課題を、専門職や多職種を交えた包括レベル地域ケア会議で検討する。

## 居宅介護支援事業

### 【目標】

- ・稼働率の向上をはかり、黒字化にむけた体制をつくります。
- ・住み慣れた地域でその人らしく、自立した生活を送ることができるよう、地域の方々、介護・医療・福祉等の各関係機関と連携し、利用者の意向に沿ったケアプランを立案しケアマネジメントを行っていきます。
- ・個々の研修計画に沿った研修参加と多職種との連携を強化し事業所として質の高いケアマネジメントが行えるよう努めています。
- ・地域包括支援センター等と協働し、支援困難ケースの対応を行っていきます。

### ●職員体制

居宅介護支援事業所管理者 1名（常勤兼務）

主任介護支援専門員 1名（常勤専従）

介護支援専門員 3名（うち常勤兼務 1名、常勤専従 2名）

●利用者目標（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
86	88	90	91	92	93
10月	11月	12月	1月	2月	3月
96	98	99	101	103	103

## 通所介護事業

【目標】

住み慣れた地域、在宅において、少しでも長く暮らせるように在宅生活の継続に資する活動に取り組み、介護者の負担を軽減できるように支援していく。学校や活動団体等との交流や関係機関との連携を深め、地域貢献、地域福祉のより良い担い手（事業所）となれるように努める。

●実施日数 週7日（12/29～1/3を除く）

●提供時間 9:25～16:25

●定員 40名（第1号通所事業含む）※認知症対応型通所介護事業開所後38名に変更

●実費負担

・1割負担分

(要介護1) 695円

(要介護2) 820円

(要介護3) 951円

(要介護4) 1,081円

(要介護5) 1,212円

・食費負担 800円

・入浴加算 54円／回

・サービス提供体制強化加算

（I）イ 20円／回：介護職員総数のうち、介護福祉士割合が50%以上

・同一建物居住者の送迎についての減算 △101円／日

・送迎減算（片道） △51円

・中重度者ケア体制加算 49円／回

・認知症加算 65円／回

・介護職員待遇改善加算（I）

1ヶ月の総単位数に5.9%を乗じた単位数（利用者毎に異なる）

・介護職員等特定待遇改善加算（I）

1ヶ月の総単位数に1.2%を乗じた単位数（利用者毎に異なる）

●職員体制

通所介護事業・第1号通所事業（横浜市通所介護相当サービス）※職員は兼務

管理者 1名 (常勤兼務)  
 生活相談員 7名 (常勤兼務 1名 常勤介護職兼務 6名)  
 看護職員 6名 (非常勤兼務・機能訓練指導員兼務)  
 介護職員 16名 (常勤兼務 10名 うち生活相談員兼務 6名 非常勤兼務 6名)  
 調理職員 6名 (常勤 1名・非常勤 5名)  
 運転手 2名 (非常勤)

●利用者目標（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
791	841	806	851	855	831
10月	11月	12月	1月	2月	3月
861	827	767	757	746	814

## 第1号通所事業

【目標】

自宅での生活がより充実・自立したものとなるように選択レクリエーションや運動プログラム、生活機能維持に向けた取り組み（調理・洗濯等）を積極的に行い、心身機能の維持・向上に努める。

●実施日数 週7日（12／29～1／3を除く）

●提供時間 10：30～15：00

●定員 40名（第1号通所事業含む）※認知症対応型通所介護事業開所後38名に変更

●実費負担

・1割負担分

(要支援1) 1,775円

(要支援2・週1回程度) 1,775円

(要支援2・週2回程度) 3,638円

・食費負担 800円

・サービス提供体制強化加算（I）イ

介護職員総数のうち、介護福祉士割合が50%以上

要支援1：78円／月 要支援2（週1回程度利用）：78円／月

要支援2（週2回程度利用）：155円／月

・同一建物居住者の送迎についての減算

要支援1：△403円／月 要支援2（週1回程度利用）：△403円／月

要支援2（週2回程度利用）：△807円／月

・介護職員待遇改善加算（I）

1ヶ月の総単位数に5.9%を乗じた単位数（利用者毎に異なる）

・介護職員等特定待遇改善加算（I）

1ヶ月の総単位数に1.2%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)

### ●職員体制

通所介護事業・第1号通所事業（横浜市通所介護相当サービス）※職員は兼務

管理者 1名（常勤兼務）

生活相談員 7名（常勤兼務1名 常勤介護職兼務6名）

看護職員 6名（非常勤兼務・機能訓練指導員兼務）

介護職員 16名（常勤兼務10名 うち生活相談員兼務6名 非常勤兼務6名）

調理職員 6名（常勤1名・非常勤5名）

運転手 2名（非常勤）

### ●利用者目標（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
105	108	105	108	108	105
10月	11月	12月	1月	2月	3月
108	105	98	98	98	100

## 認知症対応型通所介護事業

### 【目標】

役割を持つことによって認知症の進行を緩和し、生活機能を維持向上し、住み慣れた地域、在宅での生活を可能な限り継続できるように支援していく。

●実施日数 週2日（12／29～1／3を除く）

●提供時間 9:25～16:25

●定員 8名

●実費負担

・1割負担分

(要介護1) 1,076円

(要介護2) 1,194円

(要介護3) 1,310円

(要介護4) 1,428円

(要介護5) 1,545円

・食費負担 800円

・入浴加算 55円／回

・サービス提供体制強化加算

(I) イ 20円／回：介護職員総数のうち、介護福祉士割合が50%以上

・同一建物居住者の送迎についての減算 △103円／日

- ・送迎減算（片道） △52円
- ・介護職員処遇改善加算（I）
  - 1ヶ月の総単位数に10.4%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)
- ・介護職員等特定処遇改善加算（I）
  - 1ヶ月の総単位数に3.1%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)

### ●職員体制

認知症対応型通所介護事業 ※職員は兼務

管理者	1名	(常勤兼務)
生活相談員	7名	(常勤兼務1名 常勤介護職兼務6名)
看護職員	6名	(非常勤兼務・機能訓練指導員兼務)
介護職員	16名	(常勤兼務10名 うち生活相談員兼務6名 非常勤兼務6名)
調理職員	6名	(常勤1名・非常勤5名)
運転手	2名	(非常勤)

### ●利用者目標（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
0	0	0	0	3	3
10月	11月	12月	1月	2月	3月
3	3	3	3	6	6

# 令和2年度 自主事業計画書

## 横浜市原宿地域ケアプラザ (地域包括支援センター)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域ケア会議	個別ケースケア会議に関しては開催時期を決めず、対象ケースが出てきたときに開催しタイムリーな問題解決に努める。また、包括レベルケア会議を通し、介護事業所、民生児童委員、町内会自治会、ボランティア団体などの地域団体等とも連携を強化し地域包括ケアシステムの構築を推進していく。	随時
介護リハビリ研究会活動支援事業(共催)	毎月（8月と1月を除く）の定例会開催の支援を通じて、福祉・医療・保健の専門職が互いの現場業務の課題や業種・業態の違いを理解・共有をして、医療と介護や地域住民団体との連携推進を行い、地域包括ケアシステムの構築を推進する。	毎月第2土曜日 10回
ケアマネジャー事業所訪問事業	原宿地域ケアプラザエリアに事業所があるケアマネジャー訪問を行い、共通に抱える課題の解決に向けた、関係機関との連絡・調整などの必要な支援を実施する。社会資源、研修等の情報提供を行う。	定期的
エンディングノートを書いてみませんか	昨年、戸塚区版エンディングノートが完成したことに伴い、大正地区エリアでも地域住民にその必要性や書き方の実際を理解してもらうことを目的に、司法書士を講師に招き講習会（2日間に分け）を開催する。	8月29日・9月30日
成年後見制度についての勉強会	成年後見制度がどのような場合に適用されるのか、本人の権利擁護の観点だけでなく、親族の負担軽減の観点も含め周知活動の一つとして、専門職の講師を招き講習会を開催する。	年1回程度
よつばの会講習会	介護者の集いである「よつばの会」の定例会をほぼ毎月、原宿地域ケアプラザで開催しているが、その中で年に1回、会員の要望をとりいれ見聞や知識を高めることを目的に、外部講師等を招き講習会を開催する。	年1回程度
居宅介護支援事業所連絡会	ケアマネジャー同士の関係構築、介護保険制度や各サービス（インフォーマル）等の情報共有、質の向上を目指した研修を実施する。	年2回程度

# 令和2年度 自主事業計画書

## 横浜市原宿地域ケアプラザ (地域包括支援センター)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
元気づくり ステーション 「こすずめ健康 ライフ」	身近な場所での介護予防活動の存続を目的として、地域の会場で行われている体操、脳トレ等の後方支援を行う。	毎月2回 (4月から3月) 第2、第4月曜日
元気づくり ステーション 「GOGO健康クラ ブ」	身近な場所での介護予防活動の存続を目的として地域の会場で行われている体操、ハマトレ、はまちゃん体操、脳トレ、茶話会等の後方支援を行う。	月2回 第2、4水曜日
事業名	目的・内容	実施時期・回数
「さざんかの 会」	地域の会場で行われている介護予防活動グループが今後も 自主的な活動を行っていくための支援を行う。	毎月2回 (4月から3月) 第2、第4火曜日
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
GOGO健康講座	地域住民に対して介護予防、健康増進を図る目的で、ロコモティブシンドローム予防、口腔機能向上、栄養改善等についての講座を開催する。	年8回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
ADL体操でからだ メンテナンス講 座	ケアプラザで活動しているが参加者が減少している高齢者 体操教室グループに対し、継続意欲の維持及び、新規参加 者の取り込みを目的として講座を開催する。	年5回
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(共催事業) 原宿 コグニサイズの 会	認知症予防活動を継続的に行うことを目的として、活動グ ループと共にコグニサイズを毎月1回開催する。また、そ の活動が軌道に乗るように、後方支援をおこなう。	毎月1回 第2土曜日
事業名	目的・内容	実施時期・回数
(共催事業) 楽しくトレー ニングしよう会	介護予防の普及啓発や地域の介護予防ボランティアを育成 することを目的として、保健活動推進員と共に、体操や 介護予防講座を開催する。	毎月1回 (3月と12 月は第3日曜日 他 月は第4日曜日)

## 令和2年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ (地域包括支援センター)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症 予防講座 「音楽療法」	認知症予防の手法を様々な角度から取り入れることを目的として、音楽療法を専門の講師に依頼し開催する。	年1回

# 令和2年度 自主事業計画書

## 横浜市原宿地域ケアプラザ (地域交流)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て連絡会	子育て支援に関わる関係機関同士のネットワークの構築、ダブルケア、虐待防止などに対応していくため、子育て分野、高齢者支援分野との連携も目的としている。	年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あつたまり場	心の病のある方やその家族のための相談や居場所づくりを目的として毎月開催。また、地域住民との交流を通して、障がいの理解や啓発、適宜講演会などを行う。	第4月曜日 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい学習会	障害のある子どもの保護者どうしの情報交換や研修を通して、地域に必要とするサービスなどの開発や関係機関とのネットワーク作りにつなげる。	隔月第4木曜日 年4回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
傾聴ボランティア養成講座	精神障害普及啓発事業として開催。  外出が困難になった高齢者や、高齢者を介護する家族の地域からの孤立の予防と認知症予防を目的とし、傾聴ボランティアを定期的に高齢者個人宅や施設へ派遣する為に開催。	年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
東北チャリティイベント	ケアプラザ貸し館団体の活動発表、大正地区の住民たちの交流とケアプラザ事業の周知。また、売り上げは東北での復興支援や子どもの支援をしている団体等に寄付。	5月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
原宿ふれあい文化祭	地域住民の日常からのつながり作りを目的として開催。また、ケアプラザ利用団体の活動発表、近隣障がい者施設の商品販売等を実施することにより、活動団体同士の交流や、事業の継続を図る。	11月

# 令和2年度 自主事業計画書

## 横浜市原宿地域ケアプラザ (地域交流)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おしゃべり カフェ	地域住民の居場所の1つとして、平成30年度からケアプラザにてカフェをオープン致しました。 新たなボランティアの担い手を創出させる狙い。	毎月第1木曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
たいしょう食堂	子どもから高齢者までどなたでも参加できる食堂を令和元年度から地区センターを会場として開催。 多世代交流と子どもの孤食予防を大きな柱として、各種団体等と連携しながら実施。次年度以降自主化と継続的な運営ができるように後方支援行っていく。	年4回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大正 プロジェクト	障がいのある子どもたちが、障害の有無に関わらず地域の人たちと関わりながら豊かに過ごせる活動の場、交流を通して、成長を見守ってくれる地域のサポーターを増やすこと。	年8回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手話講座	精神障害普及啓発事業として開催。  当事者の講話や実際使っている手話を学ぶことにより、障害への理解を深める事につなげていく。	年1回

# 令和2年度 自主事業計画書

## 横浜市原宿地域ケアプラザ (生活支援)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
よこはまシニアボランティア登録研修会	ご本人の健康維持と介護予防、社会参加・地域貢献を通じた「生きがいづくり」と介護施設等の地域とのつながりの深まりや施設利用者の生活をより豊かにすることを推進する。また、地域の担い手育成につなげていく。	年1回程度
シニアボランティア受入施設連絡会	ボランティアの受入体制や活動状況、活動団体等について情報交換・共有を行い、ボランティア活動等を通して施設として行っている取り組みを地域の方々に発信していく。	年1回程度
協議体	生活支援体制整備事業や生活支援コーディネーターの役割等を周知し、地域の様々な主体の方々と連携を深め、地域資源や地域情報、課題、取り組みみたい活動等を整理・共有しながら協議体を開催する。協議体を通して「高齢者一人ひとりができるることを大切にしながら暮らし続けるために、多様な主体が連携・協力する地域づくり」を推進していく。	年2回程度
生活支援交流会	地域活動が継続的なものとなるように周知する。地域活動と生活支援体制整備事業の周知をケアマネジャーを中心に行っていく。	年2回程度
終活講座	これから的生活を住み慣れた地域で少しでも安心して迎えることを目的として、「エンディングノート」をテーマに講座を開催する。	年2回程度
ボランティア情報交換会	ボランティア活動を継続して行えることを目的として、ボランティア同士の情報交換や活動報告等でお互いに支えあえる仕組みを作る。	年5回程度

# 令和2年度 自主事業計画書

## 横浜市原宿地域ケアプラザ (生活支援)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
知つ得講座	介護保険申請やケアマネジャーの役割、福祉用具や住宅改修等についての講座を実施し、住み慣れた地域でより安心した老後を迎えることができるよう情報を周知していく。	年2回程度

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
頑張るシニアの元気UP健康サロン	地域のつどいの場・顔の見える関係づくりを目的として、地域住民の皆さんを対象に健康等に関する講座とサロンを開催する。近隣施設等に外部講師を依頼予定。	年6回程度

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
携帯電話講座	地域住民を対象にスマートフォンの基本的な使い方（カメラやメール等）について講座を行い、子どもや孫世代とのコミュニケーションツールとなるように情報発信していく。	年2回程度

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
森のカフェこすづめ	小雀町内会の現在の活動に加え、今まで実施していなかったカフェを行い、地域活動に参加されていなかった方々の掘り起こしを行う。	年12回程度

## 資金收支予算書

(自) 令和 2 年 4 月 1 日 (至) 令和 3 年 3 月 31 日

(単位:円)

勘定科目		当年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
収入	介護保険事業収入	13,008,000	12,423,000	585,000	
	居宅介護支援介護料収入	6,502,000	5,823,000	679,000	
	介護予防支援介護料収入	6,502,000	5,823,000	679,000	
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	6,506,000	6,600,000	△ 94,000	
	事業費収入	6,506,000	6,600,000	△ 94,000	
	地域包括支援センター収入	49,327,000	51,368,000	△ 2,041,000	
	地域包括支援センター収入	49,237,000	51,278,000	△ 2,041,000	
	地域包括支援センター収入	49,237,000	51,278,000	△ 2,041,000	
	その他の事業収入	90,000	90,000	0	
	受託事業収入(公費)	90,000	90,000	0	
	受取利息配当金収入	0	0	0	
	その他の収入	40,000	166,000	△ 126,000	
	雑収入	40,000	166,000	△ 126,000	
	その他雑収入	40,000	166,000	△ 126,000	
	事業活動収入計(1)	62,375,000	63,957,000	△ 1,582,000	
事業活動による収支	人件費支出	43,895,000	45,561,000	△ 1,666,000	
	職員給料支出	23,868,000	25,390,000	△ 1,522,000	
	職員俸給支出	18,003,000	19,301,000	△ 1,298,000	
	管理職手当支出	365,000	328,000	37,000	
	主任手当支出	180,000	120,000	60,000	
	特殊業務手当支出	478,000	556,000	△ 78,000	
	職務手当支出	720,000	840,000	△ 120,000	
	扶養手当支出	1,800,000	1,846,000	△ 46,000	
	住居手当支出	900,000	960,000	△ 60,000	
	宿直手当支出	6,000	6,000	0	
	時間外手当支出	375,000	390,000	△ 15,000	
	通勤手当支出	1,041,000	1,043,000	△ 2,000	
	職員賞与支出	6,002,000	6,596,000	△ 594,000	
	非常勤職員給与支出	7,667,000	6,196,000	1,471,000	
	有期・無期職員賃金支出	7,448,000	5,991,000	1,457,000	
	有期・無期職員通勤支出	219,000	205,000	14,000	
	退職給付支出	1,003,000	1,739,000	△ 736,000	
	法定福利費支出	5,355,000	5,640,000	△ 285,000	
	事業費支出	5,483,000	5,390,000	93,000	
	水道光熱費支出	4,896,000	4,764,000	132,000	
	保険料支出	82,000	56,000	26,000	
	賃借料支出	56,000	56,000	0	
	車輌費支出	80,000	27,000	53,000	
	雑支出	369,000	487,000	△ 118,000	
	事務費支出	17,802,000	16,509,000	1,293,000	
	福利厚生費支出	162,000	151,000	11,000	
	旅費交通費支出	82,000	82,000	0	
	研修研究費支出	119,000	40,000	79,000	
	事務消耗品費支出	673,000	542,000	131,000	
	印刷製本費支出	200,000	252,000	△ 52,000	
	修繕費支出	682,000	394,000	288,000	
	通信運搬費支出	712,000	708,000	4,000	
	広報費支出	32,000	32,000	0	
	業務委託費支出	12,019,000	11,575,000	444,000	
	業務委託費支出	10,654,000	10,007,000	647,000	
	拠点区分等業務委託費支出	1,365,000	1,568,000	△ 203,000	
	手数料支出	335,000	354,000	△ 19,000	
	租税公課支出	22,000	13,000	9,000	
	保守料支出	1,723,000	1,709,000	14,000	
	涉外費支出	14,000	14,000	0	
	諸会費支出	25,000	25,000	0	
	雑支出	1,002,000	618,000	384,000	
	事業活動支出計(2)	67,180,000	67,460,000	△ 280,000	
	事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	△ 4,805,000	△ 3,503,000	△ 1,302,000	
収入	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	
	固定資産取得支出	164,000	0	164,000	
支出	器具及び備品取得支出	164,000	0	164,000	
	その他の器具備品取得支出	164,000	0	164,000	
	施設整備等支出計(5)	164,000	0	164,000	
	施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	△ 164,000	0	△ 164,000	
収入	積立資産取崩収入	0	736,000	△ 736,000	
	退職給付引当資産取崩収入	0	736,000	△ 736,000	
	事業区分間繰入金収入	4,990,000	3,990,000	1,000,000	
	事業区分間繰入金収入	4,990,000	3,990,000	1,000,000	
	拠点区分間繰入金収入	0	0	0	

(単位：円)

勘定科目		当年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
その他の活動による収支	サービス区分間繰入金収入	0	0	0	
	その他の活動による収入	0	0	0	
	その他の活動収入計(7)	4,990,000	4,726,000	264,000	
	積立資産支出	586,000	626,000	△ 40,000	
	退職給付引当資産支出	586,000	626,000	△ 40,000	
	事業区分間繰入金支出	0	0	0	
	拠点区分間繰入金支出	0	0	0	
	サービス区分間繰入金支出	0	0	0	
	その他の活動による支出	0	0	0	
	その他の活動支出計(8)	586,000	626,000	△ 40,000	
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)		4,404,000	4,100,000	304,000	
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)		△ 565,000	597,000	△ 1,162,000	
前期末支払資金残高(12)		1,580,211	983,211	597,000	
当期末支払資金残高(11) + (12)		1,015,211	1,580,211	△ 565,000	

## 資金収支予算書

(自)令和2年4月1日 (至)令和3年3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
収入	介護保険事業収入	143,870,000	134,608,000	9,262,000	
	居宅介護料収入 (介護報酬収入)	106,695,000	101,230,000	5,465,000	
	介護報酬収入 (利用者負担金収入)	94,917,000	89,756,000	5,161,000	
	介護負担金収入(公費)	650,000	644,000	6,000	
	介護負担金収入(一般)	11,128,000	10,830,000	298,000	
	地域密着型介護料収入 (介護報酬収入)	574,000	0	574,000	
	介護報酬収入 (利用者負担金収入)	517,000	0	517,000	
	介護負担金収入(一般)	57,000	0	57,000	
	介護負担金収入(一般)	57,000	0	57,000	
	居宅介護支援介護料収入	19,533,000	16,211,000	3,322,000	
	居宅介護支援介護料収入	18,273,000	15,277,000	2,996,000	
	介護予防支援介護料収入	1,260,000	934,000	326,000	
	介護予防・日常生活支援総合事業収入 事業費収入	6,937,000	7,289,000	△ 352,000	
	事業費収入	6,350,000	6,698,000	△ 348,000	
	事業負担金収入(公費)	60,000	80,000	△ 20,000	
	事業負担金収入(一般)	527,000	511,000	16,000	
	利用者等利用料収入	8,942,000	8,295,000	647,000	
	食費収入(一般)	8,441,000	7,794,000	647,000	
	その他の利用料収入	501,000	501,000	0	
	その他の事業収入 補助金事業収入(公費)	1,189,000	1,583,000	△ 394,000	
	受託事業収入(公費)	24,000	54,000	△ 30,000	
	拠点区分間等受託収入	356,000	264,000	92,000	
	借入金利息補助金収入	809,000	1,265,000	△ 456,000	
	経常経費寄附金収入 寄附金収入	0	0	0	
事業活動による収支	受取利息配当金収入 受取利息配当金収入	0	162,000	△ 162,000	
	その他の収入 受入研修費収入	1,330,000	5,666,000	△ 4,336,000	
	受入研修費収入	0	5,000	△ 5,000	
	利用者等外給食費収入	1,270,000	1,269,000	1,000	
	利用者等外給食費収入	1,270,000	1,269,000	1,000	
	雑収入 退職給付引当資産返還差額収入	60,000	4,392,000	△ 4,332,000	
	その他雑収入	0	4,316,000	△ 4,316,000	
	事業活動収入計(1)	145,200,000	140,446,000	4,754,000	
	人件費支出	102,932,000	112,140,000	△ 9,208,000	
	職員給料支出	40,182,000	42,611,000	△ 2,429,000	
支出	職員俸給支出	31,623,000	33,751,000	△ 2,128,000	
	管理職手当支出	136,000	178,000	△ 42,000	
	主任手当支出	270,000	120,000	150,000	
	特殊業務手当支出	1,066,000	1,125,000	△ 59,000	
	処遇改善手当支出	2,645,000	2,469,000	176,000	
	扶養手当支出	720,000	1,321,000	△ 601,000	
	住居手当支出	900,000	981,000	△ 81,000	
	宿直手当支出	365,000	106,000	259,000	
	時間外手当支出	1,080,000	1,064,000	16,000	
	その他手当支出	24,000	24,000	0	
	通勤手当支出	1,353,000	1,472,000	△ 119,000	
	職員賞与支出	10,542,000	11,812,000	△ 1,270,000	
	非常勤職員給与支出	37,845,000	34,936,000	2,909,000	
	有期・無期職員賃金支出	37,023,000	34,288,000	2,735,000	
	有期・無期職員通勤支出	822,000	648,000	174,000	
	派遣職員費支出	0	1,130,000	△ 1,130,000	
	退職給付支出	2,115,000	9,472,000	△ 7,357,000	
	法定福利費支出	12,248,000	12,179,000	69,000	
	事務費支出	17,391,000	16,165,000	1,226,000	
	給食費支出	6,660,000	6,633,000	27,000	
	介護用品費支出	6,660,000	6,633,000	27,000	
	保健衛生費支出	39,000	0	39,000	
	被服費支出	378,000	257,000	121,000	
	教養娯楽費支出	121,000	0	121,000	
	日用品費支出	315,000	258,000	57,000	
	水道光熱費支出	63,000	63,000	0	
	消耗器具備品費支出	5,710,000	5,671,000	39,000	
	保険料支出	1,194,000	668,000	526,000	
	賃借料支出	1,199,000	1,168,000	31,000	
	車輌費支出	348,000	212,000	136,000	
		1,364,000	1,235,000	129,000	

(単位：円)

勘定科目		当年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
事業活動による収支	事務費支出	14,720,000	13,564,000	1,156,000	
	福利厚生費支出	690,000	611,000	79,000	
	職員被服費支出	86,000	30,000	56,000	
	旅費交通費支出	33,000	36,000	△ 3,000	
	研修研究費支出	221,000	162,000	59,000	
	事務消耗品費支出	748,000	731,000	17,000	
	印刷製本費支出	222,000	231,000	△ 9,000	
	修繕費支出	2,516,000	1,647,000	869,000	
	通信運搬費支出	679,000	711,000	△ 32,000	
	広報費支出	636,000	145,000	491,000	
	業務委託費支出	3,162,000	3,152,000	10,000	
	業務委託費支出	1,082,000	1,072,000	10,000	
	拠点区分等業務委託費支出	2,080,000	2,080,000	0	
	手数料支出	585,000	1,158,000	△ 573,000	
	土地・建物賃借料支出	1,300,000	1,354,000	△ 54,000	
	租税公課支出	1,402,000	1,264,000	138,000	
	保守料支出	1,774,000	1,777,000	△ 3,000	
	渉外費支出	132,000	72,000	60,000	
	諸会費支出	45,000	43,000	2,000	
	雑支出	489,000	440,000	49,000	
	利用者負担軽減額	117,000	117,000	0	
	居宅介護料利用者負担軽減額	117,000	117,000	0	
	その他の支出	1,270,000	1,269,000	1,000	
	利用者等外給食費支出	1,270,000	1,269,000	1,000	
事業活動支出計(2)		136,430,000	143,255,000	△ 6,825,000	
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)		8,770,000	△ 2,809,000	11,579,000	
施設設備等による収支	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	
	固定資産売却収入	0	9,000	△ 9,000	
	車輌運搬具売却収入	0	1,000	△ 1,000	
	その他の固定資産売却収入	0	8,000	△ 8,000	
施設整備等収入計(4)		0	9,000	△ 9,000	
支 出	固定資産取得支出	740,000	857,000	△ 117,000	
	器具及び備品取得支出	316,000	857,000	△ 541,000	
	介護器具備品取得支出	153,000	0	153,000	
	事務用器具備品取得支出	0	857,000	△ 857,000	
	その他の器具備品取得支出	163,000	0	163,000	
	ソフトウェア取得支出	424,000	0	424,000	
施設整備等支出計(5)		740,000	857,000	△ 117,000	
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)		△ 740,000	△ 848,000	108,000	
その他の活動による収支	積立資産取崩収入	0	5,303,000	△ 5,303,000	
	退職給付引当資産取崩収入	0	3,173,000	△ 3,173,000	
	介護施設継越積立資産取崩収入	0	2,130,000	△ 2,130,000	
	備品等購入積立資産取崩収入	0	857,000	△ 857,000	
	修繕(CP)積立資産取崩収入	0	1,273,000	△ 1,273,000	
	事業区分間繰入金収入	0	0	0	
	拠点区分間繰入金収入	0	0	0	
	サービス区分間繰入金収入	0	0	0	
	その他の活動による収入	0	24,000	△ 24,000	
	差入保証金返還収入	0	24,000	△ 24,000	
その他の活動収入計(7)		0	5,327,000	△ 5,327,000	
支 出	積立資産支出	924,000	1,100,000	△ 176,000	
	退職給付引当資産支出	924,000	1,100,000	△ 176,000	
	事業区分間繰入金支出	4,990,000	3,990,000	1,000,000	
	事業区分間繰入金支出	4,990,000	3,990,000	1,000,000	
	拠点区分間繰入金支出	508,000	0	508,000	
	拠点区分間繰入金支出	508,000	0	508,000	
	サービス区分間繰入金支出	0	0	0	
	その他の活動による支出	0	0	0	
	その他の活動支出計(8)	6,422,000	5,090,000	1,332,000	
	その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	△ 6,422,000	237,000	△ 6,659,000	
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)		1,608,000	△ 3,420,000	5,028,000	
前期末支払資金残高(12)		48,061,354	51,481,354	△ 3,420,000	
当期末支払資金残高(11) + (12)		49,669,354	48,061,354	1,608,000	

## 福祉に関する 相談窓口

直接ケアプラザにおこしいただくか、電話でのご相談もお受けします。

Tel.045-854-2293

閉館時は特別養護老人ホーム太陽の間に転送されることになっています。



- 月曜日から土曜日 8:00~21:00
- 日曜日・祭日 9:00~17:00



- 第3月曜日(館内点検日)
- 年末年始(12/29~1/3)

○済生介護事業部番号 1471000123  
○介護予防・日常生活支援専門事業(横浜市済生介護支援サービス)  
○既往介護実績登録番号 1471005123  
○介護予防支援及び介護予防アセスメント登録番号 1401005123

### 個人情報保護に関する考え方(取り組み)

- 私たちは、相談の際に利用者及びその家族に関する個人情報をについて、第三者に漏らすことはありません。
- 私たちは、あらかじめ利用者の同意を得た上で、利用者にサービスを提供する事業者との連絡調整など必要な範囲内において、利用者の個人情報を利用することします。



※入口は道路員1階(市営住宅)です。

### ※JR各駅よりバスをご利用の場合

戸塚駅 西口	東急の駅 新宿駅バスターミナル	横浜市原宿地域ケアプラザ
○藤沢駅行 ○保野公園・横浜大橋行 ○ドリームハイツ行 ○横浜駅センター行	まち8分	まち2分
○保野公園・横浜大橋行 ○ドリームハイツ行 ○立場タミナル行	まち7分	まち6分
○戸塚バスセンター ○保野公園・横浜大橋行 ○ドリームハイツ行 ○公文国際学園行	まち1分	まち1分
○藤沢駅北口行 (原宿・公文経由)	まち2分	まち2分

## 横浜市原宿地域ケアプラザ

〒245-0063 横浜市戸塚区原宿4丁目36番1号(1階)  
Tel.045-854-2291(代) Fax.045-854-2299  
<http://www.harajyuku-cp.jp>

### ●MEMO



社会福祉法人 聖母会

## 横浜市原宿地域ケアプラザ

ひとりとのあいだご ひとひとのなかに ようごひを

住みなれた街で 安心して暮らせるよう  
在宅生活を支援します

### 通所介護事業

- 通所介護
- 介護予防・日常生活支援総合事業
- 介護保険で、要支援・要介護と認定された方などに  
送迎・食事・入浴・機能訓練などの  
サービスを提供します。

### 生活支援体制整備事業

- 住み慣れた地域で  
暮らし続けられるように  
高齢者の生活支援・  
介護予防の体制整備を  
地域の皆様とともに行います。

### 地域包括支援センター

高齢者の方々が住み慣れた地域で  
生活を続けていくために、必要に応じて  
介護保険やその他のサービスを上手に  
利用していくことができるよう、  
社会福祉士・保健師・主任ケアマネージャーなど専門スタッフが、  
総合的な相談や権利擁護など、  
様々な支援を行います。

### 地域活動交流事業

ここでも高齢者も障害のある人もともに  
この地域でよりよく生きることができる  
まちづくりの支援を地域の皆様と  
ともに行っています。

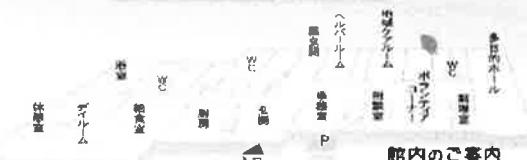
福祉保健活動団体の  
会場の貸し出し、  
車イス等の貸し出し等。

### 居宅介護支援事業

- 家族や地域の関係者・関係機関と  
連携調整をとりながら、  
要介護・要支援認定を受けた方々が、  
地域でその人らしく、自立した  
生活を送れるようケアプラン  
(居宅サービス計画書)を作成します。

また、「要支援」になるおそれのある方  
から「要支援1~2」の方まで介護予防の  
ケアプランの作成やアドバイスを行  
っています。

済生1丁目~5丁目、  
北区役所町・小雀町、  
影取町・追浜町2~3丁目、  
深谷町の一部



館内のご案内

★福祉・保健等に関する相談や当プラザの見学等、お気軽にお問い合わせ下さい。